



第**22**期

# 年次報告書

2016年1月1日から2016年12月31日まで

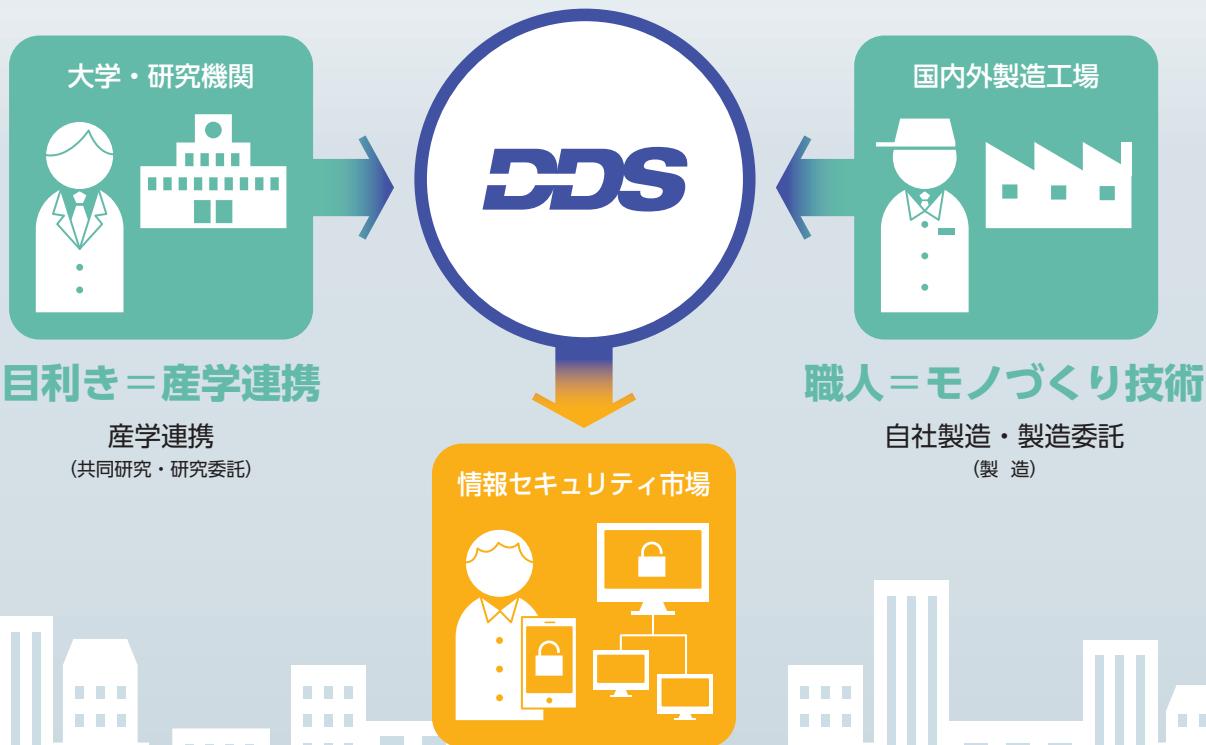
# 生体認証テクノロジーの リーディングカンパニー

当社は、1995年の設立以来、産学官連携による独創的なR&Dを展開し、指紋認証を中核とする生体認証テクノロジーのリーディングカンパニーとして確かな地位を築いてきました。

DDSはこれからも独自のバイオメトリクス技術をコアコンピタンスに、世界の産業と社会に貢献してまいります。

## DDSのモノづくり

「安心・安全・使いやすいソリューションの提供」



株主の皆様におかれましては、ますますご清祥のことと拝察申し上げます。

また、日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社はこの度、第22期事業年度(2016年1月1日から2016年12月31日まで)を終了いたしました。

営業利益、経常利益、当期純利益の全てにおいて黒字転換を果たし、継続企業の前提に関する重要事象の記載を解消することができました。

バイオ事業については、代理店制度の再構築により、営業力の強化を行う一方、「月額課金型」サービスの開始など、収穫通増型のストックビジネスを志向することで、収益の安定化への布石を打ってきました。

また、2014年に当社が日本で初めて加盟した生体認証の国際標準であるFIDO (Fast IDentity Online)については、昨年末にジャパンワーキンググループが発足、各分野の業界大手企業が加盟し、日本でも本格的な活動が開始されています。当社においても昨年7月FIDO準拠の自社サービス“magatama”の提供を開始し、大手Slerとともに拡販活動を行った結果、いくつかの導入実績を作ることができました。

研究開発においても最新の成果による新アルゴリズムが実用化の段階に入り、国内外のPC、タブレット、スマートフォンメーカーに対する、ライセンスビジネスが本格化し始めております。

ほとんどのスマートフォンに指紋認証をはじめとしたバイOMETRICSセンサーが搭載されるなど、生体認証技術はいよいよ本格的な普及期に突入しました。当社は、「バイバイパスワードカンパニー」としてネット社会のみならず、日常のリアルの世界でも、パスワードを生体認証に変えていく流れを広く世の中に創出したいと考えております。その結果として、安心安全かつ身軽で便利なストレスのない社会の実現に努めてまいります。

株主・投資家の皆様には、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2017年3月



代表取締役社長

三吉野 健滋

## 次の時代を 開くカギ “生体認証”は 新たなフィールドへ

来たる東京オリンピック・パラリンピックで警戒されるテロや、マイナンバーなどの行政制度、AIを使ったビッグデータ解析などにおいて、現在そのあり方が問われているサイバーセキュリティ。特に本人確認の手段と個人データベースの管理が重要視される中、今や欠かせない存在になりつつある生体認証について、東京大学大学院情報学環教授の須藤修様と弊社社長が意見を交わしました。



## 三吉野 健滋 × 須藤 修

代表取締役社長

東京大学大学院 情報学環 教授

### 須藤 修

#### Profile

静岡大学助教授、東京大学助教授を経て、1999年4月より東京大学教授。現在、東京大学総合教育研究センター長をはじめ、東京大学総合教育研究センター長、総務省情報通信審議会情報通信政策部会長、総務省「地方公共団体における番号制度の活用に関する研究会」座長、政府IT総合戦略本部「新戦略推進専門調査会マイナンバー等分科会」委員など歴任。東京大学大学院情報学環セキュア情報化社会研究寄附講座「SISOC」グループ長を務める。

## テロやハッキング防止に必須の本人確認

**三吉野(以下、三)**：まずは東京大学大学院情報学環セキュア情報化社会研究寄附講座「SISOC」について、お話をいただけますか？

**須藤(以下、須)**：SISOCは主に三つの活動をしています。一つは生体認証をはじめとしたセキュリティ技術の開発や評価の分野。もう一つはハッキング対策などサイバーセキュリティの教育

分野。最後の一つは、ソーシャルサイエンスとエンジニアリングを組み合わせ、サイバーセキュリティ分野でイノベーションを促進するということです。

**三**：今そこにある危機として、まさにサイバーセキュリティのあり方が問われています。例えば直近でも、ハッキングがいろいろな形で行われていると思いますが、東京オリンピックに向けての危機意識はどのように考えていけば良いのでしょうか？

**須**：政府やオリンピック委員会は、サイバーテロをととも警戒していて、サイバーセキュリティについての危機意識は非常に高いと思います。また、オリンピックを考えると競技場でのテロが最も恐ろしいことで、収容する際に本人確認を徹底しなければいけません。しかもスムーズに、スピーディーにやらなければいけないので生体認証は極めて重要な認証手段であると考えていますし、これは私だけではなくて、多くの政府関係者もそう考えていると思います。

**三**：今、本人確認という切り口が出ましたが、例えばハッキングというと、コンピュータの中のある限られた人にしか見られないデータを盗み見るということですから、「だれがログインしたのか」というところに本人確認が必要です。結局デジタルの世界の本人確認はIDパスワードなど全部デジタル情報をもとにしていますが、そこに生体情報(生身の人体のアナログな情報)を使うのはセキュリティレベル向上の点で非常にマッチしているのかなと思います。おかげさまで当社は今年の売上が倍増したのですが、一番の理由は自治体で二要素認証を使わなくてはならないことが政府の方針になったからでした。今年も金融機関、教育機関、医療機関で同様のガイドラインが出ています。この流れは今後も広がっていくと考えて良いのでしょうか？

**須**：確実に広がっていくと思います。生体認証に必要な個人生体情報などが入った本人確認用の基礎データベースがあるわけですが、これの管理方法が今後議論になると考えています。フィンテックの中で言われているブロックチェーンにおいてもブロックごとに独立性がありますが、例えばそれをお互い承認する際にセキュリティ問題が起こったとします。その時に、お互いにデータをどう管理しているのか、データが改竄される可能性がないかなどを確認しなければいけない。そのためにも、生体認証が非常に重要になると考えています。

## 加速するFIDOとマイナンバーの連携

**三**：さて、マイナンバー制度についてですが、いわゆるマイポータルやマイナポータルなど、個人に関する行政情報を自分のポータルサイトで見ることができるサービスがあります。これに本人確認が必要だと聞いていますが、例えば経済産業省のトラストネットワークやPKI(Public Key Infrastructure)を使った本人確認など、いろいろなものが同時並行的に取りざたされています。これらは一つの方向性に収れんしていくのか、あるいは広く混在していくのでしょうか？

**須**：そのことについては内閣官房で議論したことがあります。本人確認の手段は公的個人認証もあるし、二要素認証もある。IDパスワードを扱うのであれば、生体認証と組み合わせる。今後、IDパスワードだけで本人を確認するのはありえないだろうということで、有識者の意見はほぼ一致しているところです。今はまだ社会保障関係と税務だけですが、今後政府の方針で行政の全分野に使うことを検討しています。

**三**：ありがとうございます。生体認証では世界的にFIDO(Fast Identity Online)という標準規格があり、端末側は生体認証を中心とした多要素認証、端末とサーバーの間は公開鍵・秘密鍵を使ったPKI暗号通信という両技術を組み合わせるということが定められています。今のところアメリカ、イギリス、ドイツ、オーストラリア、韓国、中国など



が行政での使用を前提に国家として規格団体に参加しています。日本も多要素認証とPKIをうまく組み合わせ、年金社会保障や税金以外のところにも実際に使うならFIDOとの連携が出てくると思います。一昨年、参議院の議論でも内閣府の審議官が、マイナンバーに絡んだFIDO採用について「民間でそれがデファクトになるようであれば政府としても採用していく可能性がある」という見通しをおっしゃっていました。先生としてはFIDOと今のマイナンバーの親和性はあるとお考えでしょうか？

**須**：十分あると思いますし、有力なソリューションだろうと考えています。今後個人属性のデータベースの重要性を考えますと、だれがデータベースを管理するか、データベースの連携をどうするかという制度デザインやシステムデザインを本気で考えないといけなくなると思っています。今の公的個人認証のデータベースは、氏名、生年月日、現住所、性別の四情報だけです。これは生存しているかどうかかわかるだけで、属性の認証ではありません。やはりさまざまな用途で使おうとすると、どうしても決済情報を含めた属性情報も必要となります。また、アクセス権限と生体認証を一つ一つ対応させるといったことも、今後十分考えていかないといけないと思います。



**三**：政府や自治体、中央省庁などが四情報で住民情報を扱うだけではなく、民間との兼ね合いで決済も含むさまざまな個人属性が紐付いてくるということですね。そこにマイナンバーを二次的に使用することが、今年から本格

化すると言われています。生体認証技術およびPKI技術を使ってそういった個人属性をより集中的かつ利便性高く使っていく時代が来るのかなと理解しました。

## 生体認証はビッグデータ解析にも役立つ

**須**：本人承諾さえあれば個人属性を広く使えるように個人情報保護法を改正しましたから、ID管理とデータベースの連携はかなり進むと思います。もちろん、都度本人承諾が必要なのですが。

**三**：まさに本人承諾には本人確認が必要です。今おっしゃった個人情報保護法の改正は興味深い視点です。個人情報保護法を改正した流れは非常に面白い。個人の承諾があれば、個人属性をさまざまな用途に十分使っていける。民間にとっては効率化と利便性向上の観点で非常にプラスになる。

**須**：そうです。また、それがないとビッグデータ解析も成り立たないです。データが連携していないと個人の情報をたくさん集められません。

**三**：なるほど。ID管理とさまざまなデータベースの連携を取らないと、AIを使ったビッグデータ解析ができない。そうすると、AIが今から進展するためにも、そういったデータ連携のための本人確認などが基盤技術として必要になってくるということですね。

**須**：はい。それから今まで以上にデータベースの厳重な管理が求められます。ということは、生体認証を使った厳重なセキュリティが必要となる。データベースそのものを管理しなくてはならないし、データベースの中にも生体認証はたくさん入っていますので。

**三**：そうですね。なるほどよくわかりました。本日はありがとうございました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和により、企業業績や雇用情勢に改善の動きが見られ緩やかな景気回復基調を維持しているものの、世界景気の不確実性は高く、引き続き先行き不透明な状態で推移しております。

当社の主たる事業領域である情報セキュリティ業界においては、マイナンバー制度の運用開始や、総務省の「自治体情報システム強靱性向上モデル」で必須化されている二要素認証への対応の本格化により自治体需要が増加しました。また、自治体に続き、各省庁や業界団体などからセキュリティ強化を盛り込んだガイドラインが発表され、金融、医療、文教市場においてもセキュリティ需要が増すなど継続して拡大基調にあります。本人確認の手段として、指紋認証、静脈認証に続き、顔認証なども一般化しつつあり、生体認証技術は本格的な普及期に入りました。さらに、当社が日本で初めて加盟した認証規格の標準化団体であるFIDOアライアンスにおいても、世界での加盟企業が260社と拡大し、日本においても各業界大手企業が参画するジャパンワーキンググループが発足し、本格的な活動が行なわれております。

このような経済環境のなか、バイオセキュリティ事業におきましては、製品面は、主力商品であるEVEシリーズにおいてEVE FAの二要素対応や入退室認証、EVE MAの顔認証の追加などの機能強化を行ないました。販売面においては案件開拓力向上のため、販売パートナー制度を拡充し76社の加盟企業を獲得すると同時に、製品連携やSlerのソリューションとして当社製品が採用されるよう他社との連携を推進いたしました。また、従来より行ってきた展示会出展やセミナーへの参加による販売促進活動においても、新たにパートナー企業との共同出展や、パートナー企業に当社製品を出展いただくなど、昨年度以上に活動量を増やした結果、ブランド認知度が高まり、売り上げ貢献に寄りはじめています。これらの結果、調査会社である富士キメラ総研の

調査レポート「2016年ネットワークセキュリティ調査総覧」によると、外付周辺機器としての指紋認証装置において2016年の当社のシェアは50.6%と業界トップシェアとなっております。

また、新規事業においては、最新の研究開発成果による指紋認証の新アルゴリズムが実用化の段階に入り、2016年12月12日に開示した「パナソニック TOUGH PAD FZ-N1 への当社製品採用のお知らせ」のとおり、パナソニック社の新型ハンドヘルド端末への採用実績ができました。7月に販売を開始した「magatama」プラットフォームにおいてもいくつかの受注実績ができ、特に大口のものについては、2017年の稼働開始に向けた対応を進めております。

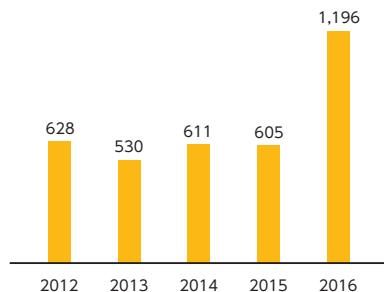
これらに加え、6月には役職員の業績達成意欲向上のため、日本の上場企業初となる民事信託方式によるストックオプション制度の導入を行なうとともに、本社ビルの売却により長期未払金の完済と現預金も増加し財務の健全化を行ないました。昨年に引き続きまして、不動産事業においては名古屋市に所有するテナントビルの賃貸を行いました。

こうした活動の結果、売上高は1,196百万円(前期比97.6%増)となりました。費用面については、新製品の開発等の先行投資が一段落したことに加え、経費の見直しにより、採用費、人件費、旅費交通費、接待交際費などを削減したことによって、販売費および一般管理費は、昨年に比して150百万円減少しております。また、営業外損益においては、海外子会社に対する貸付金に関して為替変動により、第4四半期連結会計期間において為替差益22百万円を計上いたしました。これらの結果、営業利益は59百万円、経常利益は81百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益については、固定資産売却益による特別利益9百万円の計上および法人税の計算について確定値を反映した結果、業績予想を39.6%上回る74百万円となりました。

## 財務ハイライト

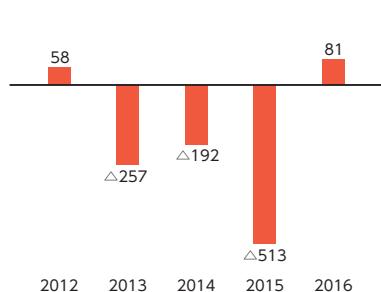
### 売上高

(単位：百万円)



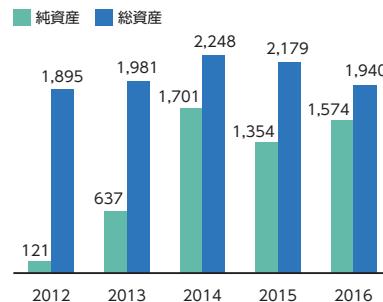
### 経常利益又は経常損失(△)

(単位：百万円)



### 純資産／総資産

(単位：百万円)



## 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前期 (2015年12月31日現在)	当期 (2016年12月31日現在)
<b>資 産 の 部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>742,794</b>	<b>1,248,153</b>
現金及び預金	117,264	260,011
売掛金	177,623	630,723
電子記録債権	—	35,797
製品	75,516	144,623
その他	383,274	177,543
貸倒引当金	△10,884	△546
<b>固定資産</b>	<b>1,437,067</b>	<b>692,142</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>997,643</b>	<b>270,821</b>
建物(純額)	256,978	—
土地	712,721	263,533
その他(純額)	27,943	7,288
<b>無形固定資産</b>	<b>30,401</b>	<b>38,636</b>
ソフトウェア	30,401	38,636
<b>投資その他の資産</b>	<b>409,022</b>	<b>382,684</b>
投資有価証券	340,063	326,426
その他	86,959	84,559
貸倒引当金	△18,000	△28,301
<b>資産合計</b>	<b>2,179,862</b>	<b>1,940,296</b>

	前期 (2015年12月31日現在)	当期 (2016年12月31日現在)
<b>負 債 の 部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>427,318</b>	<b>276,310</b>
買掛金	22,986	42,725
短期借入金	250,000	—
未払法人税等	6,822	32,361
賞与引当金	3,452	3,677
その他	144,055	197,546
<b>固定負債</b>	<b>397,941</b>	<b>89,926</b>
長期未払金	346,961	—
退職給付に係る負債	18,932	20,863
その他	32,046	69,063
<b>負債合計</b>	<b>825,259</b>	<b>366,237</b>

<b>純 資 産 の 部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>1,353,337</b>	<b>1,534,943</b>
資本金	2,869,536	2,923,331
資本剰余金	2,959,552	3,013,347
利益剰余金	△4,475,751	△4,401,734
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△145,891</b>	<b>△134,739</b>
その他有価証券評価差額金	28,091	14,955
為替換算調整勘定	△173,983	△149,694
<b>新株予約権</b>	<b>147,157</b>	<b>173,855</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,354,602</b>	<b>1,574,059</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,179,862</b>	<b>1,940,296</b>

## 連結損益計算書

(単位：千円)

	前期	当期
	(2015年1月1日から 2015年12月31日まで)	(2016年1月1日から 2016年12月31日まで)
売上高	605,655	1,196,823
売上原価	248,587	369,964
売上総利益	357,068	826,858
販売費及び一般管理費	917,399	767,268
営業利益又は営業損失(△)	△560,330	59,590
営業外収益	84,290	73,981
受取利息及び受取配当金	1,010	261
その他	1,158	7,667
契約に基づく売上連動収益	82,121	66,052
営業外費用	37,120	51,758
支払利息	367	920
為替差損	20,561	22,949
減価償却費	4,652	-
支払報酬	6,593	25,386
その他	4,945	2,501
経常利益又は経常損失(△)	△513,160	81,813
特別利益	24,474	9,701
投資有価証券売却益	9,229	-
投資有価証券清算益	15,244	-
固定資産売却益	-	9,701
特別損失	58,975	-
減損損失	58,975	-
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△547,661	91,514
法人税、住民税及び事業税	2,439	17,498
法人税等合計	2,439	17,498
当期純利益又は当期純損失(△)	△550,100	74,016
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△550,100	74,016

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

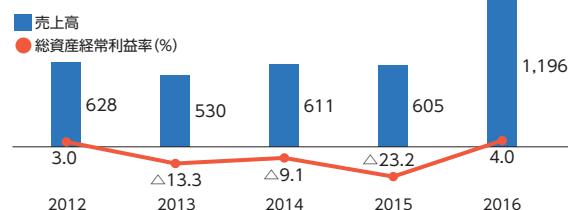
	前期	当期
	(2015年1月1日から 2015年12月31日まで)	(2016年1月1日から 2016年12月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△806,465	△99,997
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,158	395,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	382,568	△162,692
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,496	301
現金及び現金同等物の増減額(減少:△)	△347,241	133,181
現金及び現金同等物の期首残高	454,506	107,264
現金及び現金同等物の期末残高	107,264	240,445

### Point

生体認証を中心とした多要素認証セキュリティへの旺盛な需要と組織体制の改革および営業戦略の全般的な見直し相まって売上が倍増。黒字転換を果たし、継続企業の前提に関する重要な不確実性は解消されました。

### 売上高／総資産経常利益率

(単位：百万円)



## 連結株主資本等変動計算書

(2016年1月1日から2016年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額			新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
2016年1月1日残高	2,869,536	2,959,552	△4,475,751	1,353,337	28,091	△173,983	△145,891	147,157	1,354,602
連結会計年度中の変動額									
新株の発行	53,794	53,794	-	107,589	-	-	-	-	107,589
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	74,016	74,016	-	-	-	-	74,016
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	△13,136	24,288	11,152	26,698	37,850
連結会計年度中の変動額合計	53,794	53,794	74,016	181,606	△13,136	24,288	11,152	26,698	219,456
2016年12月31日残高	2,923,331	3,013,347	△4,401,734	1,534,943	14,955	△149,694	△134,739	173,855	1,574,059

### 会社概要

(2016年12月31日現在)

会社名	株式会社ディー・ディー・エス (英文表記DDS,Inc.)
設立	1995年9月
資本金	29億2,333万円
上場市場	東証マザーズ(証券コード: 3782)
会計監査人	太陽有限責任監査法人
所属団体	(社)愛知県情報サービス産業協会
主な事業内容	コンピュータソフトウェア・ハードウェアの 開発・製造・販売、セキュリティ機器の開発・ 製造・販売

### 会社役員

(2016年3月29日現在)

役職名	氏名
代表取締役社長	三吉野 健滋
取締役副社長	柚木 健一郎
専務取締役	久保 統義
取締役	松下 重恵
取締役	貞方 渉
取締役	林 森太郎
監査役	大島 一純
監査役	宗岡 徹
監査役	山口 順平

※取締役 松下重恵は社外取締役であります。

※監査役 大島一純、宗岡徹、山口順平の3名は社外監査役であります。

### 主な営業所

#### 本社

愛知県名古屋市  
中区丸の内  
3-6-41  
DDSビル7階



#### 東京支社

東京都中央区  
八重洲1-8-5  
新槇町ビル  
別館第二2階



#### 韓国子会社

DDS Korea, Inc.  
韓国ソウル市  
江南区駅三洞  
677-25  
クンギルタワー  
17階



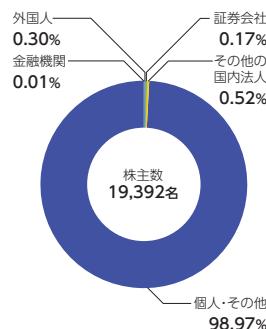
### 株式の状況 (2016年12月31日現在)

発行可能株式総数.....124,600,000株  
 発行済株式の総数.....37,255,300株  
 株主数.....19,392名

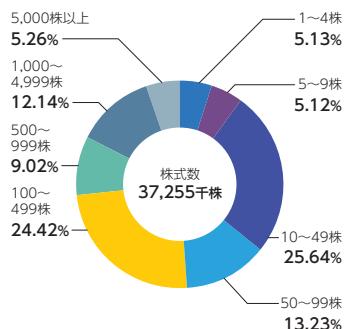
#### 株式分布状況

(小数第三位切捨て)

##### 所有者別状況



##### 所有株数別状況



### 大株主の状況(上位10名) (2016年12月31日現在)

(小数第三位切捨て)

株主名	所有株式数(株)	持株比率(%)
三吉野 健滋	816,400	2.19
株式会社東広	619,400	1.66
株式会社カクカ	525,400	1.41
カブドットコム証券株式会社	398,800	1.07
徳田 昌彦	383,000	1.03
福島 常吉	286,600	0.77
日本証券金融株式会社	277,200	0.74
松井証券株式会社	266,500	0.72
野村證券株式会社	235,700	0.63
四元 秀一	215,100	0.58

### ホームページのご案内

<http://www.dds.co.jp/>

当社では、当社の事業内容などを幅広くご理解いただくために、ホームページ上でさまざまな情報を発信しております。製品情報や当社サービスの導入事例のほか、プレスリリース、採用情報、そして株主・投資家の皆様向けに「IR情報」のページも設けております。

どうぞお気軽にご活用ください。



DDSホームページ



IR情報

## 株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日 その他必要あるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。
公告方法	電子公告 <a href="http://www.dds.co.jp/ir/library/">http://www.dds.co.jp/ir/library/</a> ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
事務取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

### 郵便物送付先(電話照会先)

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)  
取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店でっております。

### 住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社等にお申出ください。  
また、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座を開設している下記の口座管理機関にお申出ください。  
なお、2016年3月28日より、下記の口座管理機関が弊社特別口座に関する事務の取扱いをいたします。  
特別口座管理機関:三井住友信託銀行株式会社

### 未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

## 株式会社 ディー・ディー・エス

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号 DDSビル7階  
TEL 052-955-6600  
URL <http://www.dds.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。